

## 川崎三興化成株式会社 行動計画

女性が自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 労働者に占める女性割合を12%以上とする

#### 〈取組内容〉

- 2021年4月～ 会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2022年4月～ 管理職に対する女性活躍推進に関する意識啓発
- 2023年4月～ 女性が少ない部門・職種への積極的な配置
- 2025年4月～ 育児・介護を理由とする退職者に対する再雇用の実施

目標2 男女の平均勤続年数の差を5年以下とする

#### 〈取組内容〉

- 2021年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知
- 2022年4月～ 業務体制の確認及び見直し
- 2024年4月～ 管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発
- 2025年4月～ 様々なハラスメントが起こらないようにするための  
管理職への周知徹底